

あなたは大丈夫？

フジッコグループ コンプライアンス ガイドライン

フジッコ株式会社 コンプライアンス委員会 事務局 2020年8月25日 制定



目次

トップメッセージ	1
コンプライアンスとは	2
企業理念、倫理基準との関係	3

コンプライアンス・ガイドライン

1. 事業に関すること

1-1 製品の安全性	4
1-2 健全な取引関係	5
1-3 公正な競争・取引	6
1-4 不当な広告の禁止	7
1-5 適正な接待・贈答	8

2. 管理に関すること

2-1 資産の適切な利用と管理	9
2-2 秘密情報の管理	10
2-3 個人情報の保護	11
2-4 適正な情報の記録	12
2-5 経営情報の開示	13
2-6 インサイダー取引の禁止	14
2-7 知的財産権の保護	15

3. 従業員との関係

3-1 安全な職場環境の確保	16
3-2 労働時間の管理	17
3-3 ハラスメントの禁止	18
3-4 人権尊重、差別禁止	19
3-5 社内ルールの遵守	20
3-6 利益相反行為の禁止	21
3-7 通報・相談の窓口	22

4. 社会との関係

4-1 法令・社会規範の遵守	23
4-2 反社会的勢力との関係断絶	24
4-3 政治・公務員との関係	25
4-4 環境保全	26

トップメッセージ

コンプライアンス、すなわち法令遵守、企業倫理の維持は、私たちフジッコグループが社会の中で信頼を得て長期的に成長していくうえで、最も重要な経営課題であり、企業存続の根幹です。

企業活動の中では、非常に困難な選択や決断を迫られる場面もあると思います。そのような場面においても、単に自社の利益のみを追求するのではなく、社会の一員として、信義・誠実に基づき公正に行動することが求められます。

フジッコグループでは、従業員一人ひとりが企業理念である「フジッコの心」を大切に、誠実な企業活動を実践することで、社会的な信頼を高めてきました。

しかし、皆さんの永年の努力により積み重ねてきた信頼も、たった一度の不祥事により簡単に崩れてしまいます。

確かに、かつての日本社会、日本企業においては、利益が至上とされ、多少の悪事は必要悪と考える風潮があったかも知れません。

しかし時代は大きく変わりました。コンプライアンス違反を犯した企業が社会的に厳しい制裁を受けた実例については、枚挙にいとまがないほどです。

「これくらいの悪さは大丈夫だろう」とか、「現場はそんなキレイ事を言ってもらえない」と考える人もいるかも知れません。

しかし、その悪事の陰には、被害者がいることを忘れないでください。

私は、フジッコグループのトップとして、フジッコグループが、そのような被害者の痛みや悲しみの上に存続することは一切認めないということを、ここに明確にしておきたいと思います。

従業員の皆さんには、フジッコグループの健全な発展を継続していくために、またフジッコグループが社会の一員であり続けるために、いかなる場面においても「フジッコの心」を胸に、法令遵守を徹底し、企業倫理に則って行動することを期待します。

フジッコ株式会社
代表取締役社長 福井 正一

〔コンプライアンスとは〕

「コンプライアンス」とは、単なる法令遵守に留まるものではなく、社内外の諸規則、ルールおよび社会規範を遵守し、法的責任と社会が求める倫理的責任を果たすことを意味します。

コンプライアンスを徹底することにより、予期せぬ損失や信用の失墜を防止し、ステークホルダーからのフジッコグループに対する信頼を維持・向上させることができます。

※ステークホルダーとは、お客様、社会、従業員、取引先、株主・投資家等の利害関係人のことです。

このガイドラインは、フジッコグループ各社の全ての従業員を対象として、コンプライアンス上の指針をまとめたものです。このガイドラインに沿って、コンプライアンスの取り組みを徹底してください。万一、このガイドラインに違反する行為を発見したときは、上司に相談してください。

[企業理念、倫理基準との関係]



フジッコグループの倫理基準

企業理念「フジッコの心」に基づいて企業活動を実践し継続することを可能にするための大前提として、主に倫理の観点から求められる基本的な行動基準を示したものです。

フジッコグループ コンプライアンス・ガイドライン (このガイドライン)

「フジッコグループの倫理基準」を、法令遵守の視点を加えて詳細に再構成したものであり、法令・倫理の観点から依拠すべき具体的な行動基準を示したものです。

すなわち、フジッコグループの従業員が守らなければならない、必要最低限の行動規範です。

1-1 製品の安全性

フジッコグループは、安全で優れた品質の製品をお客様に提供します。

- (1) 安全・安心で高品質な製品を提供することを最優先に考え、持続的な品質向上に取り組み、お客様の信頼の確保に努めてください。
- (2) 製品の製造、開発、保管、販売、輸送等に当たっては、常に安全性に留意し、製品の安全性に関する法律および安全基準を十分に遵守してください。
- (3) 製品の安全性に関する情報を入手した場合、直ちに事実関係を確認のうえ、速やかに上司および関係部署に連絡してください。
- (4) お客様のご指摘に対しては、迅速・誠実・丁寧に対応するとともに、速やかな原因究明を行い、再発防止に努めてください。

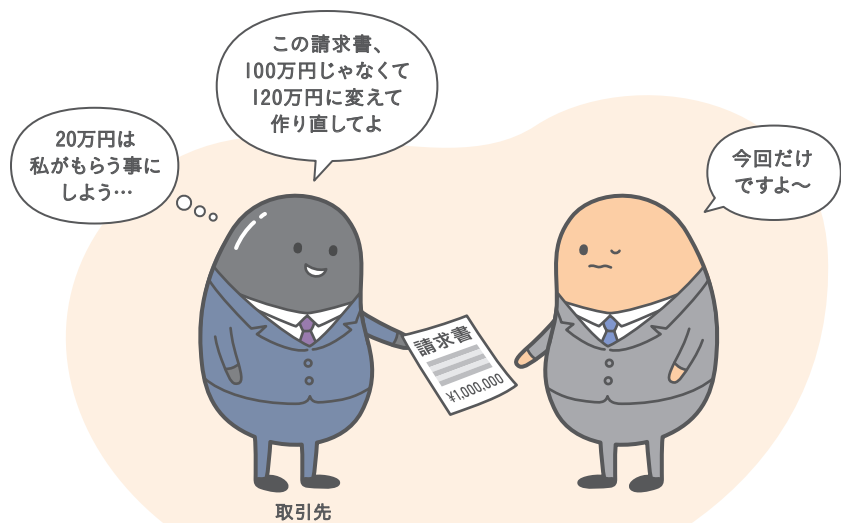


○ お客様のために安全・安心な製品をつくりましょう。

1-2 健全な取引関係

フジッコグループは、販売促進のためのリベート、コミッション、割引・値引きを個々の従業員の恣意的な判断で行うことはありません。また、取引先の不適法な行為に協力しません。

- (1) 個人的・恣意的なリベートやコミッション等の便宜供与は絶対に行ってはいけません。販売促進のために行う場合には、必要な社内手続を踏んだうえで行ってください。
- (2) 取引先から要求されても、請求書の改ざんや白紙請求書の交付、架空取引や脱税行為への関与・加担をしてはいけません。



✕ 要求されても、請求書を改ざんしてはいけません。

1-3 公正な競争・取引

フジッコグループは、独占禁止法や下請法等を遵守し、公正な取引を行います。

- (1) いかなる理由があっても、競合他社との間で、製品の価格や供給量、販売地域などを制限するための話し合いや取り決めを行ってはいけません。
- (2) 小売業者に対し、再販売価格を指示したり、取引先に対して優越的な地位を利用して不公正な取引を強制するなどの行為を行ってはいけません。
- (3) 取引に際しては、下請法の適用の有無を意識し、適用のある場合には、不当な代金減額や支払遅延などがないように留意してください。
- (4) 海外においても、各国・各地域における公正な競争に関する規制を遵守してください。



✕ 再販売価格を指示してはいけません。

1-4 不当な広告の禁止

フジッコグループは、宣伝・広告に際しては、正しい情報を提供するとともに、お客様の誤解を招くおそれのある表現をしません。

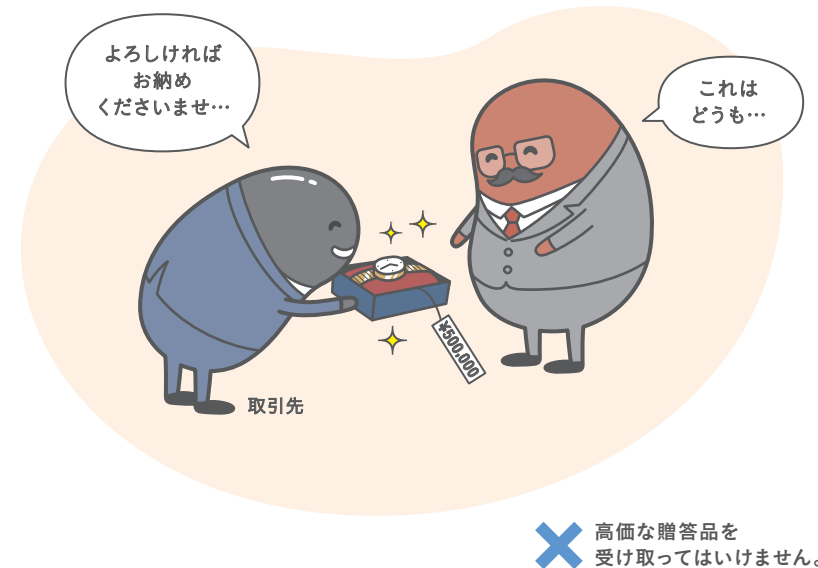
- (1) 誇大広告、虚偽広告、他社の誹謗中傷、社会的差別に繋がる表現は禁止します。
- (2) 景品表示法や公正競争規約を遵守し、お客様に誤認されるおそれのある表示または過大な景品類の提供をしないようにしてください。



1-5 適正な接待・贈答

フジッコグループは、接待・贈答に関して、一般的・社会的な常識の範囲を逸脱しません。

- (1) お客様に対し、接待や贈答品を提供または寄付をするときは、必要な社内手続を踏んだうえで、一般的な慣習を逸脱しない範囲で行ってください。
- (2) 取引先から過剰な接待や便宜を受けたり、高価な贈答品を受領したりしてはいけません。過剰な接待や便宜を受けた場合には、上司に報告してください。高価な贈答品を受領した場合には速やかに返還し、その旨を上司に報告してください。



2. 管理に関すること

2-1 資産の適切な利用と管理

フジッコグループは、会社の有形・無形の資産を適切に管理するとともに、業務上の目的に限りこれを使用します。

- (1) 会社の資産は、業務にのみ使用し、私用電話や私的な電子メールの受発信等、私用目的で使用してはいけません。
- (2) 紛失や盗難、不正使用等を防ぐためにも、金庫での保管、鍵の管理等、管理体制を整備したうえで、会社の資産を有効利用してください。
- (3) 情報システムに関するIDやパスワード等についても適切に管理してください。



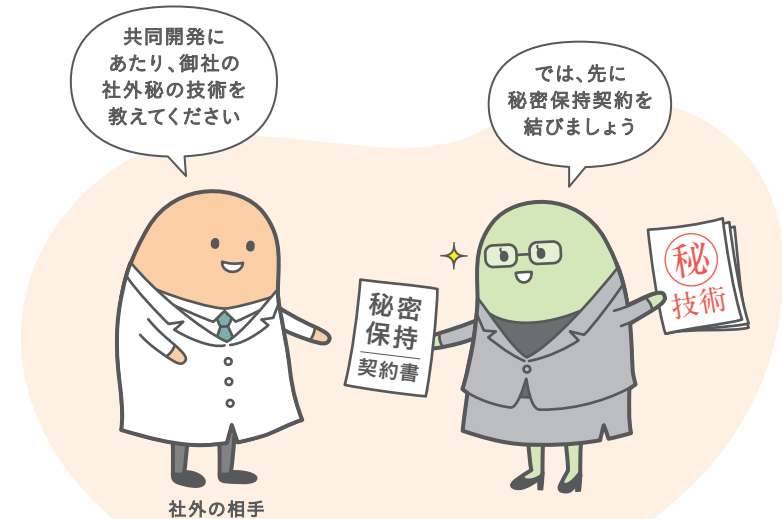
X 会社のパソコンを私用目的で使ってはいけません。

2. 管理に関すること

2-2 秘密情報の管理

フジッコグループは、秘密情報を適切に管理します。

- (1) 企業秘密は厳重に管理して、紛失、毀損、盗難を防ぎ、社外に漏えいしたり不正目的で利用されないよう管理を徹底してください。
- (2) 会社の秘密情報を社外に開示する際には、秘密保持契約を結ぶ等、予期せぬ漏えいの防止に努めてください。

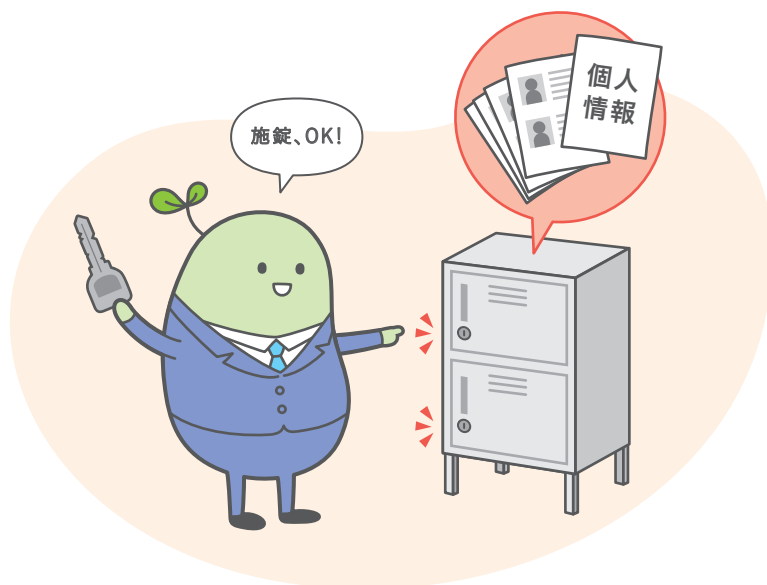



O 秘密情報を開示する際は漏えい防止に努めましょう。

2-3 個人情報の保護

フジッコグループは、業務上知りえた個人情報を、第三者に漏えいすることのないよう適切に管理し、当該個人情報の利用目的にのみ利用します。

- (1) 個人情報を取り扱う際には、あらかじめその利用目的を特定しなければなりません。
- (2) 個人情報は、鍵のかかるキャビネットに保管し、またはパスワードで保護するなど、安全に管理してください。
- (3) 個人情報の取扱いを外部へ委託する場合は、委託先に対し必要かつ適切な監督をしてください。




 個人情報は安全に管理しましょう。

2-4 適正な情報の記録

フジッコグループは、事業活動に関する情報を正しく記録します。

- (1) 稟議書等の社内文書は、正確な内容を記載し、社内規程等にしたがい、保存・管理してください。
- (2) 会計情報については、その正確性に特に留意し、架空の記載をしたり、簿外資産を築いたりしてはいけません。



 会計情報に架空の記載をしてはいけません。

2-5 経営情報の開示

フジッコグループは、株主・投資家に対して経営情報を適時・適切に開示します。

- (1) 企業秘密や守秘義務を負っているものを除き、連結決算を基本とした企業経営と事業活動に関する情報を、適時かつ適切に開示します。
- (2) フェア・ディスクロージャー・ルールにのっとり、投資家に対して公平な情報開示を行います。

※フェア・ディスクロージャー・ルールとは、上場会社が未公表の重要情報を一部の株主やアナリスト等に伝達した場合には、その伝達と同時に、当該情報を公表しなければならないというルールをいいます。



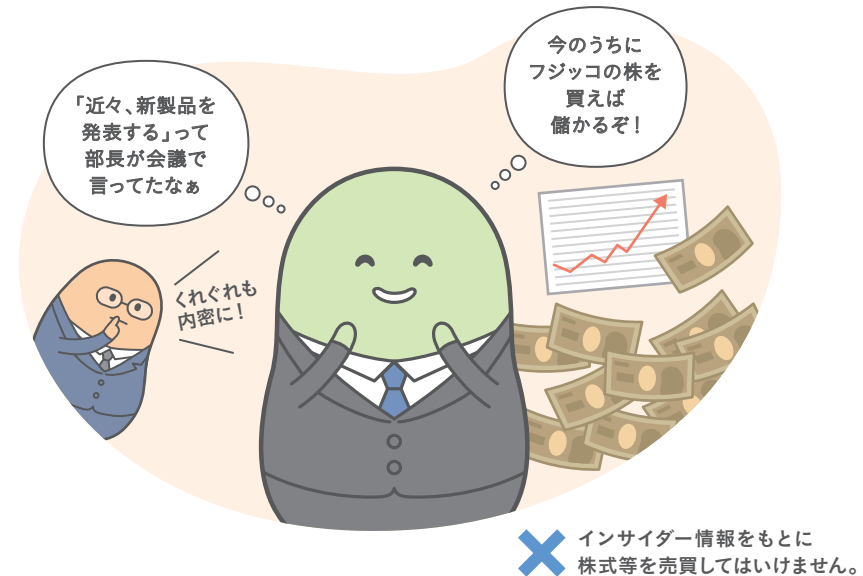
○ 株主・投資家に
情報を適切に開示します。

2-6 インサイダー取引の禁止

フジッコグループの従業者は、職務上知り得たフジッコグループや他社のインサイダー情報を、証券市場での不正取引等に利用しません。

※インサイダー情報とは、投資者の投資判断に重大な影響を及ぼす可能性のある未公表の会社情報をいいます。

- (1) 職務上、自社または他社のインサイダー情報を知った場合は、その情報が公表されるまでは、その会社の株式・社債を売買したり、他者に売買を勧めたりしてはいけません。
- (2) 職務上知り得たインサイダー情報は、その情報が公表されるまで、社内外を問わず、第三者に漏えいしてはいけません。
- (3) 自部署でインサイダー情報を扱っている場合は、その取扱いに十分に注意し、無関係な従業者がインサイダー情報に接触できないようにしてください。



✕ インサイダー情報をもとに
株式等を売買してはいけません。

2-7 知的財産権の保護

フジッコグループは、自社の知的財産権の保護に努めるとともに、第三者の知的財産権を不当に侵害しません。

※知的財産権には、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権などがあり、商号、ノウハウ、技術、営業情報として各社で秘密に管理されている営業秘密も知的財産に含まれます。

- (1) 会社の知的財産権は、重要な会社資産です。適切に利用するとともに、その権利の保全に努めてください。
- (2) ソフトウェアの無断コピー等、第三者の知的財産権を侵害するような行為を行ってはけません。
- (3) 営業秘密については、その情報の種類や性質等に応じて秘密として管理してください。秘密として管理できていない場合は、「営業秘密」としての法律上の保護を受けられなくなることがあります。
- (4) 第三者の営業秘密は、不正な手段で取得してはいけません。



3-1 安全な職場環境の確保

フジッコグループは、従業者の人命を尊重し、安全で健康的な職場環境を確保します。

- (1) 会社には従業員の安全を確保するための安全配慮義務があります。従業員の安全と健康を確保する制度や設備を整備し、労働災害を撲滅するよう努めてください。
- (2) 労働基準法、労働安全衛生法等を遵守し、働きやすい職場環境の維持に努めてください。
- (3) 上司は部下の健康状態に常に留意し、心身ともに健康に働ける職場づくりに努めてください。



3-2 労働時間の管理

フジッコグループは、適正な労働時間管理を徹底します。

- (1) 上司は部下に、36協定の範囲を超えた長時間残業やサービス残業などの違法な残業をさせてはいけません。
- (2) 管理職でない従業員は、就業規則や雇用契約で定められた労働時間を遵守し、遅刻や早退をする場合は事前に上司に報告してください。
- (3) テレワークを行う従業員は、業務の開始時間や終了時間を上司に正確に報告するようにしてください。上司は、テレワークを行う部下の労働時間の把握に努めてください。

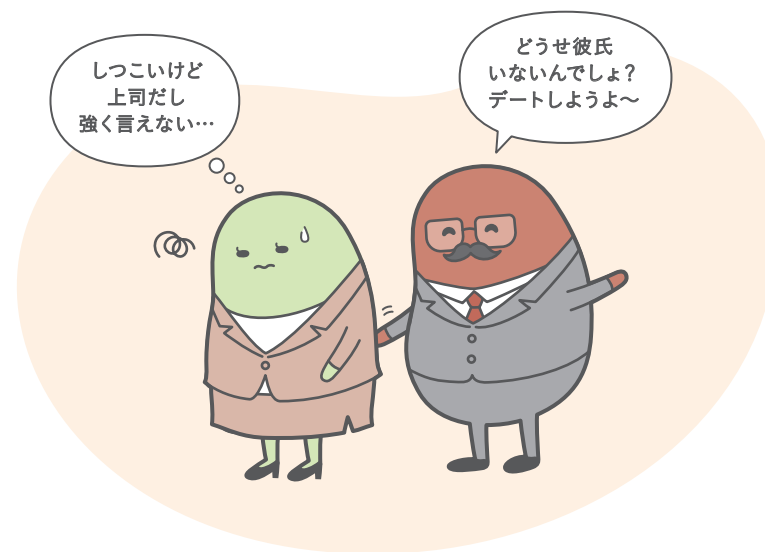


✘ 上司は部下に違法な残業をさせてはいけません。

3-3 ハラスメントの禁止

フジッコグループは、あらゆるハラスメントを許さないという姿勢で従業員が安心・安全に働ける職場環境を整えます。

- (1) セクハラ、パワハラをはじめ、不当な嫌がらせにより職場環境を悪化させる行為は、一切行ってはいけません。
- (2) 相手にハラスメントと受け止められるおそれのある言動は行わないことはもとより、職場において、ハラスメントが起きない風土づくりに努めてください。
- (3) フジッコグループは、従業員の妊娠・出産、育児・介護等に関する制度の利用を不当に妨げる言動によって就業環境を害する行為も、ハラスメントとして許しません。

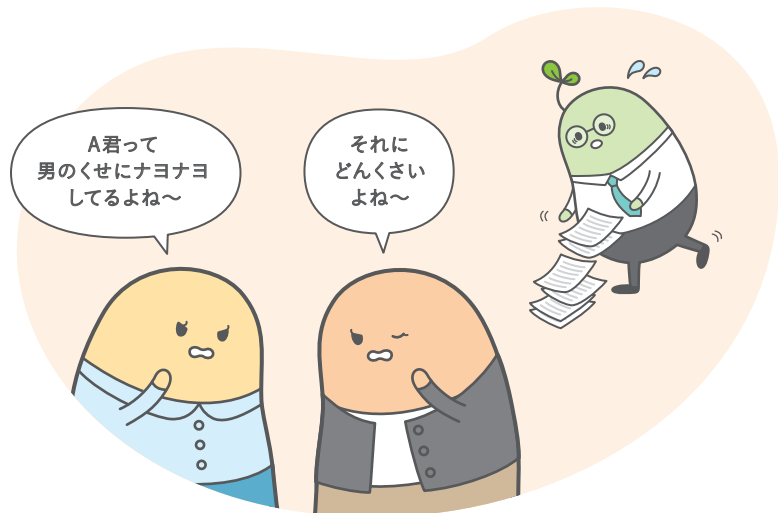


✘ ハラスメントを行ってはいけません。

3-4 人権尊重、差別禁止

フジッコグループは、従業員一人ひとりの人格、個性、プライバシーを尊重し、差別につながる行為や個人の尊厳を損なう行為は一切行いません。

- (1) 人種、国籍、社会的身分、門地、性別、性的指向、性自認、身体上のハンディキャップ、思想・信条および職種や雇用形態の違い等に基づくあらゆる嫌がらせや差別を行ってはけません。
- (2) 不当な嫌がらせや差別を受けたり、あるいは受けている同僚を見かけた場合は、上司に相談するか、公益通報窓口またはなやみごと相談室まで相談してください。



X あらゆる嫌がらせ・差別を行ってはけません。

3-5 社内ルールの遵守

フジッコグループの従業員は、就業規則をはじめとする社内のルールを遵守します。

- (1) 就業規則で禁止されている行為や、就業規則に反する不正・不誠実な行為は、行ってはいけません。
- (2) 就業規則以外の社内規程や、その他の社内のルールについても、遵守するよう努めてください。

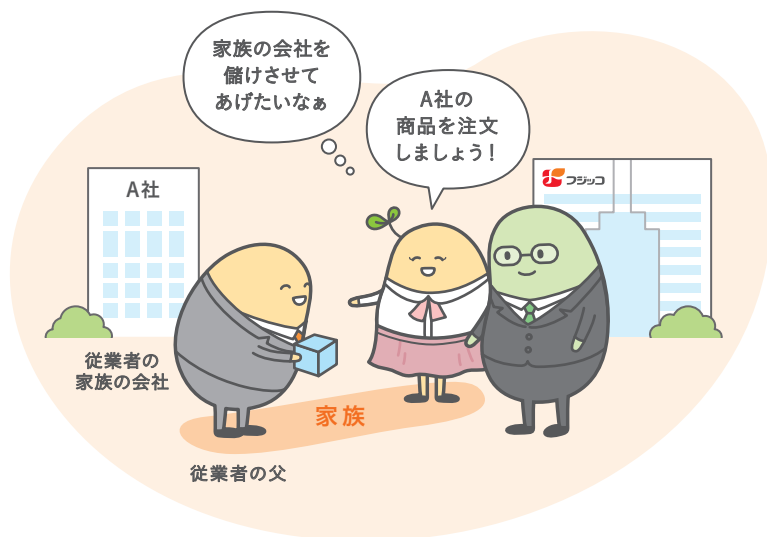


O 社内ルールを守りましょう。

3-6 利益相反行為の禁止

フジッコグループの従業者は、会社の許可を得ないで、会社と利害関係の対立する行為、または対立するおそれのある行為は行いません。

- (1) 会社の許可なく、競合他社や取引先の社員やコンサルタント等として活動したり、そのような会社に出資したりしてはいけません。
- (2) 会社の許可なく、会社と、自らまたは家族が所有する企業等と取引させてはいけません。



X 許可なく家族の会社等と取引させてはいけません。

3-7 通報・相談の窓口

フジッコグループは、コンプライアンス違反の通報や仕事上の悩みなどを安心して相談できる各種窓口を用意しています。

コンプライアンス違反を発見したとき

- (1) 従業者は、会社内でコンプライアンス違反を発見したときは、下記の公益通報ホットラインに通報することができます。
- (2) フジッコグループは、通報者に対して、通報をしたことを理由としていかなる不利益な取扱いもしません。

公益通報ホットライン

【社内通報窓口】人事総務部長

電話：078-303-5271

F A X：078-303-5941

e-mail：人事総務部長のメールアドレス

【社外通報窓口】宮崎法律事務所

電話：06-6363-1678

F A X：06-6363-1679

e-mail：yuji@miyazaki-law.com

働くうえでの悩みがあるとき

- (1) 従業者は、仕事上の悩みやハラスメント等の労働環境に関する悩みがあるときは、下記のなやみごと相談室に相談することができます。
- (2) なやみごと相談室は、相談者の秘密を厳守します。

なやみごと相談室

電話：078-303-5911

e-mail：soudan783@fujicco.co.jp

担当者（なやみごとコンシェルジュ）：最新のご案内ポスター等でご確認ください。

4-1 法令・社会規範の遵守

フジッコグループは、事業活動を行う全ての国・地域において、自らの業務に関連する法令、慣習を遵守し、社会規範に即した行動をとります。

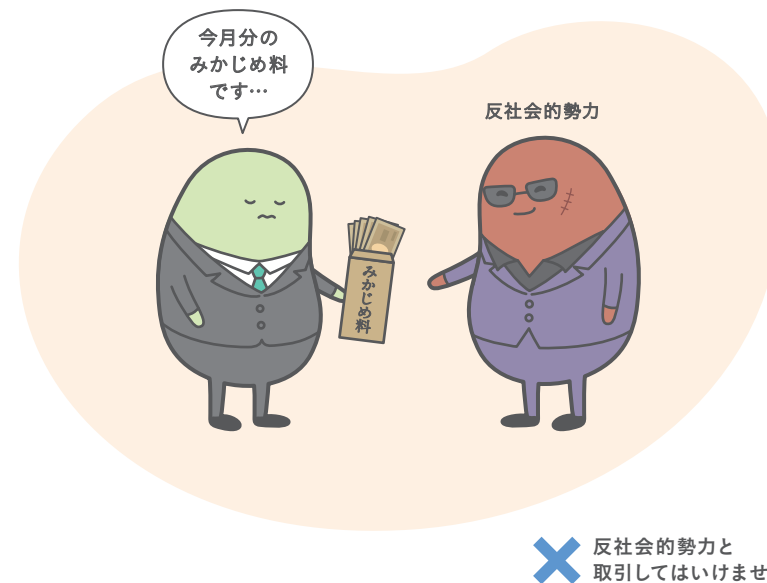
- (1) 法令や社会規範を遵守することは、事業活動を行っていくうえでの大前提であることを理解し、業務においても常にこれを心がけてください。
- (2) 事業活動に必要な許認可取得および届出等の手続は、確実に実施してください。



4-2 反社会的勢力との関係断絶

フジッコグループは、暴力団等の反社会的勢力とは、一切の関係を持ちません。

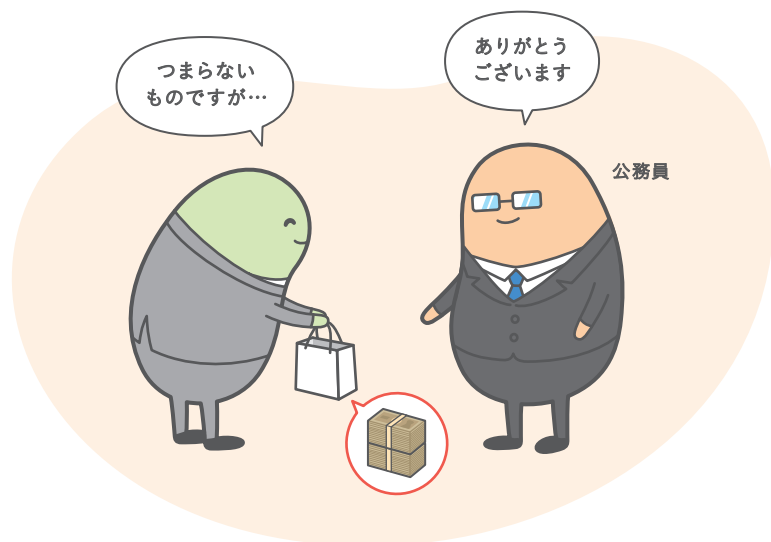
- (1) 反社会的勢力には毅然とした態度で対応し、一切関係を持つてはいけません。不当な要求を受けたときは、金銭等を渡すことで解決を図らず、直ちに上司を通じて人事総務部まで相談してください。
- (2) 会社または自らの利益のために、反社会的勢力を利用してはいけません。
- (3) 反社会的勢力および反社会的勢力と関係のある者とは、いかなる取引も行っていないけません。



4-3 政治・公務員との関係

フジッコグループは、公職選挙法や政治資金規正法等を遵守し、企業としての政治活動に関する公明性と公正さを確保していきます。

- (1) 政治家または政治団体に対する政治献金や選挙活動への協力は、法令で認められる場合を除き、行ってはいけません。
- (2) 国内外の公務員やそれに準じる者に対して、不当な接待、贈答、その他の利益の供与を行いません。
- (3) そのほか、政治・行政と癒着しているとの誤解を招きかねない行為は、厳に慎んでください。



X 公務員等に賄賂を渡してはいけません。

4-4 環境保全

フジッコグループは、地球環境の保全ならびに地球環境への負荷軽減に資するよう、絶えず努力します。

- (1) 事業活動に関わる環境側面に常に配慮し、環境マネジメントシステムを構築することにより、環境保全活動の継続的な向上を図ります。
- (2) 水質汚濁防止のため、工場排水を重点的に管理します。
- (3) 電力や重油の節減に取り組むとともに廃棄物の低減化、リサイクル、リユースに努めます。
- (4) 環境基本法を中心とした、環境関連の法律・規制・協定を遵守するとともに、国際環境規格を守ります。



O 地球環境の保全に努めます。